

宗像地区学校部活動ガイドラインに基づく これからの学校部活動について



福津市教育委員会

学校部活動の休養日等の変更への背景

部活動は生徒にとって教育的意義が高い活動であります。しかし近年、全国的に生徒数の減少や教職員の負担などが課題となっています。これからは地域の子どもは学校を含めた地域で育てるという考えのもと、部活動の地域連携・地域移行を進めなければなりません。福岡県では、地域クラブ活動の構築に向けたガイドラインが策定され、各市町村の実態を踏まえて、休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行していくことを基本とすることが示されました。そこで福津市では、宗像地区学校部活動ガイドラインを改訂し、下記のとおり学校部活動の休養日を段階的に設定することとなりました。

福津市における地域クラブ活動について

福津市では、学校部活動の休養日等は現存する地域クラブに加入したり、地域連携による部活動指導員等の地域人材を活用したりして、段階的に地域移行を進めていきます。今後は学校、家庭、地域との連携を図り、子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けて努めてまいります。

地域クラブ活動への移行における効果（メリット）

【生徒への効果（メリット）】

- ◇専門的な知識を有した指導者の指導を受けることができる。
- ◇学校部活動に所属の有無に関わらず、希望する生徒は、地域クラブ活動を選択し、参加できる。
- ◇生徒数の減少で存続できなくなった活動を継続できる。



学校部活動の休養日の設定について

◆休日（土・日）の学校部活動を休養日とし、新たに発足する地域クラブ活動への参加ができるようになります。

- 令和5年9月～ 毎月1回 土曜日・翌日曜日
- 令和6年4月～ 毎月2回 土曜日・翌日曜日
- 令和7年4月～ 毎月3回 土曜日・翌日曜日
- 令和8年4月～ 毎週土曜日・日曜日及び祝日



学校部活動と地域クラブ活動について

学校部活動

- 学校が主体となって行われる部活動
 - ◆指導者：教員、外部コーチ
 - ◆場所：学校施設で実施
 - ◆費用：部費（実費）
 - ◆ケガ等：スポーツ振興センター加入

地域クラブ活動

- 地域（社会体育）が主体となって行われる活動
 - ◆指導者：地域指導者（教員が地域指導者となることも考えられます）
 - ◆場所：学校施設、公共施設等で実施
 - ◆費用：会費、保険料、交通費等（実費）
 - ◆ケガ等：各クラブで加入する保険

学校部活動や地域クラブ活動に関するQ&A

Q1. 地域クラブ活動の紹介や加入方法は教えてもらえますか？

A. 福津市では現在、地域クラブ活動の紹介は行っていません。

- ・今後、地域クラブ活動等の創設や整備ができましたらお知らせします。
- ・学校から地域クラブ活動の案内は行っていません。
- ・地域クラブの代表者が募集等を行います。

Q4. 地域クラブ活動での費用負担や保険の対応はどうなりますか？

A. 地域クラブ活動の維持・運営に必要な会費は参加者が負担することになります。また学校教育外の活動となりますので、ケガ等を補償する保険に加入する必要があります。

- ・休日の地域クラブに参加する生徒については所属する地域クラブ活動のルールに従って保険等に加入することになります。

Q2. 部活動休養日には、地域クラブ活動に加入しなければならないのですか？

A. 地域クラブ活動は学校教育外の活動ですので、参加・不参加は生徒が自主的に決めることができます。（任意）

- ・地域クラブ活動では経験者が指導する場合が多いため、より専門的な指導を受けることが可能になります。
- ・地域クラブ活動は学校の校区が限られていないことや、多世代交流も可能であることから新たなコミュニティが生まれます。

Q5. 試合や大会等の参加はどうなりますか？

A. 条件を満たせば地域クラブも中体連大会に参加することができます。

- ・全国大会や都道府県大会などが開催されている中体連主催の大会等は学校単位での参加を基本としていますが、令和5年度から地域クラブも一定の条件を満たせば参加できるようになりました。
- ・条件は競技種目によって異なります。詳しいことは所属する地域クラブに問い合わせしてください。

Q3. 中学校の先生は地域クラブ活動で教えてくれないのですか？

A. 教員は学校部活動の指導を行います。地域クラブ活動を担う役割はありません。

- ・休日の地域クラブで指導を希望する教職員は兼職兼業の許可を得て従事することにより、対価を受けながら指導することができます。
- ・保護者の要望等で教員に地域連携や地域クラブ活動の指導を依頼や要望することはできません。あくまでも教員が地域連携や地域クラブの指導を希望する場合に限ります。

Q6. 土・日が休養日となるため、週末の大会等はどうなるのですか？

A. 生徒の参加機会の確保の観点から、週末を含め大会等の日程が決定されます。

- ・週末に大会等で学校部活動に参加した場合は、休養日を他の日に振り替えます。

●学校部活動のガイドラインに関すること 【問い合わせ】

福津市教育委員会 学校教育課
TEL 0940-62-5090

●地域クラブ活動に関すること 【問い合わせ】

福津市教育委員会 郷育推進課
TEL 0940-62-5079